

### (3) ピーマン・ししとう

#### ア 各病害虫の防除

うどんこ病

疫病

白絹病

苗立枯病

灰色かび病

斑点病

斑点細菌病

黄化えそ病

モザイク病(CMV)

モザイク病(PMMoV)

アブラムシ類

オオタバコガ

タバコガ

ハスモンヨトウ

アザミウマ類

ハダニ類

コナジラミ類

## ア 各病害虫の防除

### 【留意事項】

(□は総合防除計画に掲載している病害虫)

### うどんこ病

---

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

#### 【ピーマン】

1 微生物殺菌剤は予防的に散布する。

※微生物殺菌剤の施用と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、影響の少ない農薬を選択する。

2 発病初期に薬剤を散布(又はくん煙)する。

※くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。

### 疫病

---

(耕種的・物理的防除)

1 ほ場の排水を良好に保つ。

※水田裏作に発病しやすい。

2 早朝の加温、換気、マルチの敷設等により、施設内の湿度を低く保つ。

3 風通しを良くするために、密植を避ける。

4 雨よけ栽培を行う。

5 連作を避け、なす科以外の作物との輪作を実施する。

6 敷わら又はマルチの敷設により、土が跳ね上がらないようにする。

7 窒素過多を避ける。

8 トマト跡や周囲に疫病菌の寄生物(トマト、じゃがいも)のある所で育苗しない。

9 施設内の土壌を消毒する。

10 発病葉及び発病果を速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。

11 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

1 苗床及び本ばを土壌消毒する([共通防除の章の資材・苗床・本ばの消毒の項](#)を参照)。

2 発病が予想される場合には薬剤を散布する。

3 薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも付着するよう、丁寧に散布する。

### 白絹病

---

・苗床及び本ばを消毒する([共通防除の章の資材・苗床・本ばの消毒の項](#)を参照)。

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

1 発病初期から、薬剤を株元にかん注する。

### 苗立枯病

---

・[共通防除の章の資材・苗床・本ばの消毒の項](#)を参照する。

(耕種的・物理的防除)

1 苗立病は土壌消毒によって防除されるが、は種前の薬剤の施用も有効である。

2 汚水が流入しないよう注意する。

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

### 灰色かび病

---

(耕種的・物理的防除)

1 施設内の換気を良くし、湿度をできるだけ下げる。

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

- 1 微生物殺菌剤は予防的に散布する。
- ※微生物殺菌剤の施用と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、影響の少ない農薬を選択する。
- 2 特に花や幼果に丁寧に散布する。【ピーマン】
  - 3 発病前又は発病ごく初期から、薬剤を散布する。
  - 3 くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用方の項](#)を参照する。

## 斑点病

(耕種的・物理的防除)

- 1 施設内の換気を良くし、湿度をできるだけ下げる。

(薬剤防除) [農薬登録情報【ピーマン】・【ししとう】](#)

- 1 薬剤を植穴土壌に混和する。
- 2 発病初期から、薬剤を散布する。

## 斑点細菌病

(判断、防除に関する措置)

- 1 種子伝染することがある。

(薬剤防除) [農薬登録情報【ピーマン】・【ししとう】](#)

- 1 発病前又は発病ごく初期から、薬剤を7～10日おきに散布する。

## 黄化えそ病

・[共通防除の章のトスウイルス\(TSWV、INSV、IYSV、CSNV、MYSV\)による病害の防除の項](#)および[共通防除の章のアザミウマ類の防除の項](#)を参照するとともに、本項の[アザミウマ類の防除](#)に基づき防除を行う。

(耕種的・物理的防除)

- 1 ウイルスの伝染源となるため、ほ場周辺に感染しやすい野菜や草花を植え付けない。
- 2 ほ場周辺の雑草はアザミウマ類の飛来源及びウイルスの伝染源となるため除草し、ほ場衛生に努める。
- 3 アザミウマ類は花粉を好みそれを餌として増殖するため、草花などをハウス内に持ち込まない。
- 4 発病株は直ちに抜き取り処分する。
- 5 媒介昆虫であるアザミウマ類の防除をする。

## モザイク病(CMV)

・本項の[アブラムシ類の防除](#)に基づき防除を行う。

(耕種的・物理的防除)

- 1 苗床は発芽直後から防虫ネットで被覆し、有翅虫の飛来を妨げる。
- 2 定植直前からシルバーポリマルチをする。

(薬剤防除)

- 1 アブラムシによって媒介されるため、アブラムシ類の防除を行う。
- 2 周辺のあぶらな科、うり科、なす科などの作物にいるアブラムシもよく防除しておく。

## モザイク病(PMMoV)

(耕種的・物理的防除)

- 1 抵抗性品種を栽培する。
  - 2 未消毒種子は70℃3日間の乾熱種子消毒を行う。
  - 3 病株は抜き去るか、農作業をその日の最後に回す。病株に触った手は石けんでよく洗う。
  - 4 収穫後の残さは残らず持ち去って処分する。その後、残根等の腐熟を促すために耕うん及びかん水をして土壌を多湿状態に保つ。その際、米ぬか(25kg/10a以上)や石灰窒素(5kg/10a)を土壌混和するのも有効である。腐熟促進期間は夏期は3週間以上、冬期は4～5週間である。
- ※次作前にクロロピクリン等の土壌くん蒸処理を行う場合は、腐熟促進後に実施する。
- 5 連作を1年以上避ける。

(薬剤防除)

- 1 移植及び各作業(摘芽、誘引等)の直前にレンテミンを葉の表裏にむらなく散布する。

## アブラムシ類

(予防に関する措置)

- 1 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 2 無寄生苗を使用する。
- 3 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。
- 4 有翅(し)虫の飛来を防止するため、光反射資材によるマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 生物農薬を活用した防除を行う。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) **農薬登録情報【ピーマン】・【ししとう】**

- 1 生物農薬は予防的に散布する。

※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。

※アブラムシ類の生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。また、アブラムシの種類と天敵の組み合わせによっては、効果が認められない場合がある。

- 2 抵抗性の回避のため、異なった群から薬剤を選びローテーション散布を行う。

※くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。

- 3 気門封鎖剤を散布する。
- 4 作物や剤型、使用方法等によって異なるので、ラベル等で各薬剤の登録内容をよく確認してから使用すること。特に複数の剤型や使用方法で登録のある薬剤は、総使用回数に留意する。

## オオタバコガ

・[共通防除の章のオオタバコガの防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 2 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を
- 3 本種に対しては、防蛾用黄色蛍光灯の夜間点灯の効果が高い。これは、ハスモンヨトウやシロイチモジヨトウなど他の夜行性の蛾にも効果がある。
- 4 交信かく乱剤を活用した防除を行う。
- 5 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等を行う。
- 2 寄生果を見つけ次第、除去する。
- 3 食害や糞の近くには幼虫がいる可能性が高いので、発見に努め、見つけ次第捕殺する。
- 4 新芽や花蕾には卵や若齢幼虫がいることが多い。摘心した側枝や蕾はほ場外に持ち出し処分する。
- 5 生物農薬を活用した防除を行う。
- 6 作物残さを適切に処分する。
- 7 蛹化は土中で行われる。発生の多かったほ場では、ロータリーをかけたたりほ場を冠水することで、土中の蛹を死滅させる。

(薬剤防除) **農薬登録情報【ピーマン】・【ししとう】**

- 1 生物農薬は予防的に散布する。
- 2 発生が予想される場合には、薬剤を散布する。なお、中齢幼虫以降になると薬剤の防除効果が著しく低下してしまうので、早期発見、早期防除に重点を置く。

## タバコガ

(耕種的・物理的防除)

- 1 捕殺に努める。

※蛹で越冬し、成虫は5月上・中旬、6月下旬～7月上旬及び8月下旬に発生する。

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

- 1 薬剤を散布する。

## ハスモンヨトウ

・ [共通防除の章のハスモンヨトウの防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾(が)灯(黄色灯)の夜間点灯を行う。
- 2 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 3 交信かく乱剤を活用した防除を行う。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 2 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 4 生物農薬を活用した防除を行う。
- 5 施設栽培においては、栽培終了後に密閉処理を行う。
- 6 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

- 1 若齢幼虫のうちに、薬剤を散布する。

## アザミウマ類

・ [共通防除の章のアザミウマ類の防除の項](#)を参照する。

(物理的・耕種的防除)

- 1 施設内への侵入を防ぐため、開口部に防虫ネットを展張する。育苗期の被覆も有効である。ほぼ完全に侵入を阻止するには、目合い0.4mm以下の防虫ネットが必要である。
- 2 ほ場周辺の雑草を除去する。
- 3 粘着テープにより成虫を誘殺する。本種は特に青色に誘引される。

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。

※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)の項を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。

※アザミウマの生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。

## ハダニ類

(薬剤防除) **農薬登録情報** [【ピーマン】](#)・[【ししとう】](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。

※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)の項を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。

※ハダニ類の生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。

## コナジラミ類

・ [共通防除の章のコナジラミ類の防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 連作する場合には、作と作の間に施設内に植物が存在しない期間を設け、コナジラミ類がリレーされることを避ける。
- 2 育苗期の防除に努め、コナジラミ類が寄生していない苗を定植する。鉢物など、栽培に関係のない植物は、施設内に持ち込まない。
- 3 寄生範囲が広いので、ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 4 夏期には露地においても発生が多くなるため、秋期より栽培(定植)の始まる作型では、施設内への成虫の侵入防止対策を徹底する。0.4mm 目以下の防虫ネット防虫ネット、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ等を活用する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 特にタバココナジラミは薬剤抵抗性が発達しやすいので、予防策を基本とした総合防除を行う。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等を行う。
- 3 成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。施設で発生予察のために黄色粘着テープを使用する場合は、侵入防止を徹底したうえで、施設の出入口や側窓付近に張り、定期的に交換する。
- 4 本圃において化学的防除を行う際は、早期発見、早期防除に重点を置き、薬剤効果に差があるので種の区別を的確に行う。
- 5 薬剤散布を行うに当たっては、葉裏に寄生している幼虫、蛹にも必ず薬剤がかかるよう丁寧に十分な量を散布する。さらに、薬剤が株全体によく到達するように下葉の処分を早期に行うなど工夫する。
- 6 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 7 施設栽培においては、栽培終了後に作物上に寄生したコナジラミの施設外への逃亡・拡散を防止するため、収穫後の残さはキルパーの処理([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項の「キルパーを用いた前作の古株枯死、病害虫まん延防止」](#)を参照)や施設の密閉処理により、枯死、乾燥させた上で処分する。[農薬登録情報【ピーマン】・【ししとう】](#)

(薬剤防除) [農薬登録情報【ピーマン】・【ししとう】](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。
- ※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」の項](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- ※コナジラミの生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。
- 2 気門封鎖剤を散布する。
  - 3 薬剤抵抗性の発達を回避するため、異なる系統から薬剤を選びローテーション散布を行う。